

福祉用具専門相談員指定講習

福祉用具専門相談員指定講習は、医療や介護・福祉について幅広い専門知識をもち、一人ひとりに合わせた最適な福祉用具の選び方や使う人の身体機能に応じた福祉用具の使い方などについてアドバイスできる専門的な資格を取得できる講習会です。

福祉用具の基礎知識だけでなく、保健福祉に関する制度や法律の理解、高齢者心理、リハビリテーション概論、介護技術など幅広い知識の習得ができます。

	時間	教科名	松山	松山	松山	松山西町
①	9:30～17:40	福祉用具の役割・福祉用具専門相談員の役割と職業倫理・介護技術	10/2(金)	12/2(水)	2/7(日)	3/3(木)
②	9:30～17:10	介護保険制度等の考え方と仕組み・介護サービスにおける視点・高齢者の日常生活の理解	10/6(火)	12/7(月)	2/11(木)	3/7(日)
③	9:30～17:10	福祉用具の特徴 からだところの理解	10/9(金)	12/9(水)	2/14(日)	3/10(木)
④	9:30～18:20	からだところの理解 リハビリテーション・住環境と住宅改修	10/13(火)	12/14(月)	2/21(日)	3/14(月)
⑤	9:30～18:20	福祉用具の特徴 福祉用具の活用	10/20(火)	12/16(水)	2/28(日)	3/17(木)
⑥	9:30～17:10	福祉用具の活用	10/27(火)	12/23(水)	3/6(日)	3/24(木)
⑦	9:30～18:20	福祉用具の供給の仕組み 福祉用具貸与計画等の意義と活用	11/3(火)	12/28(月)	3/13(日)	3/28(月)
⑧	9:30～17:10	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成・修了評価	11/6(金)	1/11(月)	3/20(日)	3/31(木)

<受講条件>

- ・演習を含む全ての科目をひとりの力で受講・遂行することが可能な16歳以上の方。ただし、妊娠中は受講できません。
- ・平成28年度より福祉用具専門相談員の職に就く場合は、この講習を修了していることが条件となります。ただし、介護福祉士や看護師など一定の有資格者については、本講習を受講しなくても福祉用具専門相談員として勤務することが可能です。資格についてはお問い合わせください。

受講料／68,000円(テキスト代・消費税込)

教室のご案内



〒790-0003
松山市三番町4-4-6 松山センタービル2号館4F



〒790-0003
松山市三番町5丁目9-2 西町ビル2階

<お問い合わせ>

〒790-0003
松山市三番町4丁目4-6
松山センタービル2号館 6F
株式会社ニチイ学館 松山支店
TEL 089-933-5824
FAX 089-933-5827
フリーダイヤル 0120-781-216
営業時間：平日9:00～17:15

やさしさを、私たちの強さにしたい。

